

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	武蔵野学院大学
設置者名	学校法人 武蔵野学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	夜・通信	20			20	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://portal-k.musashino.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx 大学HP→情報公開I→シラバス→シラバス検索画面の校地「20：武蔵野学院大学」を選択し、キーワードに「実務経験」を入力し検索。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	武蔵野学院大学
設置者名	学校法人 武蔵野学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学 HP→学院の基本情報→基本データ https://www.musashino.ac.jp/information/data/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士	R4. 2. 18～ R7. 2. 17	財務、組織運営体制 へのチェック機能
非常勤	弁護士	R4. 2. 18～ R7. 2. 17	労務・法務、組織運 営体制へのチェッ ク機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	武蔵野学院大学
設置者名	学校法人 武蔵野学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教科目担当教員は、各項目を Web (Musashino Academic Station) 上で入力する。</p> <p>授業計画 (シラバス) の作成は、2021 年 12 月から 2022 年 2 月にかけて教科目担当教員に執筆を依頼し、その後、執筆された授業計画を教務部及びディスクロージャーの点検を経て、2022 年 4 月 1 日に HP 上に公開している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>http://portal-k.musashino.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p> <p>履修の手引(2022 年度) (刊行物)</p> <p>https://www.musashino.ac.jp/mgu/wp/wp-content/uploads/2022/05/tebiki2022.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載されている「成績評価の方法」、「成績評価の基準」、「学習ルーブリック」をもとに成績評価をまとめ、学則第 27 条および第 28 条に基づき、教授会の議を経て、学長が単位を認定する。</p> <p>学部の授業科目のシラバス一覧</p> <p>http://portal-k.musashino.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価において『GPAに関する指針 2022』(刊行物)により GPA の指標を設定し、学生指導や奨学金に対して、成績の分布状況を共有し、指導に役立てている。</p> $GPA = \frac{4 \times S \text{ の修得単位数} + 3 \times A \text{ の修得単位数} + 2 \times B \text{ の修得単位数} + 1 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数(「不可」の単位数を含む)}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	履修の手引(2022年度) (刊行物) https://www.musashino.ac.jp/mgu/wp/wp-content/uploads/2022/05/tebiki2022.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針を『学位記授与に関する規程』にまとめ、卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)としてインターネットで公開している。卒業の認定は、学則第 33 条、第 34 条に則り、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー) https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	武蔵野学院大学
設置者名	学校法人 武蔵野学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.musashino.ac.jp/information/finance/事業・財務情報
収支計算書又は損益計算書	https://www.musashino.ac.jp/information/finance/事業・財務情報
財産目録	https://www.musashino.ac.jp/information/finance/事業・財務情報
事業報告書	https://www.musashino.ac.jp/information/finance/事業・財務情報
監事による監査報告(書)	https://www.musashino.ac.jp/information/finance/事業・財務情報

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称: _____ 対象年度: _____)
公表方法:
中長期計画 (名称: _____ 対象年度: _____)
公表方法:

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.musashino.ac.jp/mgu/information-02/inspection/ 大学HP→情報公開Ⅱ→自己点検・評価活動

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/policy/) (概要) 「教育基本法・学校教育法及び建学の精神に基づき、教育を社会との関連において捉え、他者理解を根底においた創造的な知性と豊かな人間性、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度及び高度情報化社会に対応できる諸能力をそなえ、我が国及び国際社会の発展に寄与する主体性のある人材の育成」(武蔵野学院大学学則第一条)を教育目的としている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/policy/) (概要) 卒業の認定に関する方針を『学位記授与に関する規程』にまとめ、卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)として HP で公開している。卒業の認定は、学則第 33 条、第 34 条に則り、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/policy/) (概要) 国際コミュニケーションの知識・理論の学習を通し、実践力を身に付けるための実習を通して国際的な視野をもち、自己や自国文化、及び多様な他者に対する理解力に裏付けられた技能・能力を身に付けることを目的として教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/policy/) (概要) 国際コミュニケーションへの関心が高い多彩な学生の受け入れを図るべく、多様な入学者選抜方法を設ける。本学の「求める人物像」を踏まえ、募集要項等に記載している入学試験の種類によりアドミッション・ポリシーをそれぞれ設けている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://www.musashino.ac.jp/mgu/information-02/organization/ 組織図・学則

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
国際コミュニケーション	—	8人	7人	3人	1人	0人	19人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		54人					55人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：武蔵野学院大学 教員紹介 https://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/teacher_2/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際コミュニケーション学部	120人	85人	70.8%	510人	431人	84.5%	15人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	120人	85人	70.8%	510人	431人	84.5%	15人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際コミュニケーション学部	113人 (100%)	5人 (4.4%)	88人 (77.9%)	20人 (17.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	113人 (100%)	5人 (4.4%)	88人 (77.9%)	20人 (17.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>教科目担当教員は、各項目を Web (Musashino Academic Station) 上で入力する。授業計画 (シラバス) の作成は、2021 年 12 月から 2022 年 2 月にかけて教科目担当教員に執筆を依頼し、その後、執筆された授業計画を教務部及びディスクロージャーの点検を経て、2022 年 4 月 1 日に HP 上に公開している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバスに記載されている「成績評価の方法」、「成績評価の基準」、「学習ルーブリック」をもとに成績評価をまとめ、学則第 27 条および第 28 条に基づき、教授会の議を経て、学長が単位を認定する。また卒業の認定は、卒業認定・学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) をもとに、学則第 33 条、第 34 条に則り、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p> <p>学部の授業科目のシラバス一覧 http://portal-k.musashino.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p> <p>卒業認定・学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) https://www.musashino.ac.jp/mgu/wp/wp-content/uploads/2020/12/sotuhyoukijyunn-atarasii.pdf https://www.musashino.ac.jp/mgu/wp/wp-content/uploads/2021/04/sotuhyoukijyunn-2019-.pdf</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	124 単位	⑦・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.musashino.ac.jp/mgu/campus_life/
キャンパスライフ

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	700,000 円	200,000 円	210,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>1年次から2年次までクラスごとの担任制を設け、3年次から4年次はゼミナール担当制を設けています。一人ひとりの学生の学業上の相談や進路指導、生活面でのアドバイスなど、きめの細かい修学支援を心がけ、学生のささいな変化や不安にも気づけるような体制を整備しています。学生は、なにか不安を感じたらすぐに担任の教員に相談できるので、修学上のつまづきを早期に解決することが出来ます。</p> <p>本学独自の奨学金として①海外研修奨学金、②スポーツ特待生奨学金、③GPAによる特待生制度、④奨学金A・Bがあります。①は、留学や海外研修に参加する学生に対し、在学中の学業成績により、学費や渡航費を付与する奨学金制度です。②は、スポーツ競技において優秀な成績を収めた学生に付与するものです。③は在学中の学業成績が優秀な学生に対して付与するものです。④は総合型選抜や一般選抜等の入試結果、高校の成績等に基づき、優秀な学生に対して学費を付与する奨学金です。その他にも「高等教育の修学支援制度」、「日本学生支援機構」の奨学金制度、「生活福祉資金貸付制度」などがあります。また、「学費サポートプラン(株オリエントコーポレーション)」もご案内しています</p> <p>https://www.musashino.ac.jp/mgu/wp/wp-content/uploads/2021/06/210_mgu_shinshinnokenko-shien2021.pdf</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要) 就職・進学等への各種支援を就職部が行うだけでなく、担任・ゼミ担当・キャリア教育担当等の教職員と関わりながら、将来への道をサポートしている</p> <p>https://www.musashino.ac.jp/mgu/career_employment/career/</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生相談室や、保健室にて相談が受けられます。日々の生活等メンタルケアもカウンセリングが受けられる支援体制がとられています。他にも、担任制による学生一人ひとりへのサポートを行っています。</p> <p>https://www.musashino.ac.jp/mgu/wp/wp-content/uploads/2021/06/210_mgu_shinshinnokenko-shien2021.pdf</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：https://www.musashino.ac.jp/mgu/information/ 情報公開 I 「教育研究上の基礎的な情報」についての公表</p>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	武蔵野学院大学
設置者名	学校法人 武蔵野学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		37人	40人	41人
内 訳	第Ⅰ区分	21人	23人	
	第Ⅱ区分	10人	10人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				41人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F111310101987
学校名	武蔵野学院大学
設置者名	学校法人武蔵野学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		37人	40人	41人
内 訳	第Ⅰ区分	21人	23人	
	第Ⅱ区分	10人	10人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				41人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。